

2022年1月14日

金融所得課税強化による個人の資産形成への影響

- 仮に金融所得課税が一律増税となった場合、個人の資産形成にどの程度の影響が想定されるか試算した。
- 一定の条件下で2,000万円の資産形成を目指す場合、25%への増税で毎月420円、30%では852円程度の負担増となる。
- 「貯蓄から資産形成へ」の勢いを止めぬよう、つみたてNISAの非課税枠拡大やDC制度の更なる拡充にも期待したい。



ファンド
アナリスト
瀬山 太郎

物議を醸した金融所得課税の強化

岸田総理の就任以来、金融所得課税の強化が度々話題に上る。今のところ性急な税率引上げには至っていないが、昨年12月に公表された与党の税制改正大綱（令和4年度）では、税負担の公平性（いわゆる「1億円の壁」）に対処するために、『金融所得に対する課税のあり方について検討する必要がある』とされている。岸田氏の総理就任当初には、金融商品の売却益等にかかる約20%の税率について一律引上げの可能性も示唆され、課税強化による短期的な株式市場への影響を心配する声も多い。一方、長期の資産形成における一般投資家の負担増に係る具体的な議論は未だ少ないように見える。仮に税率が一律で引き上げられると、コツコツと積立を行う一般の投資家にどの程度の影響が想定されるだろうか。シミュレーションを通して具体的に考えてみたい。

つみたてNISAに対する課税強化の影響はない

まずは既存の非課税枠をフル活用したい。年間40万円のつみたてNISA枠を目一杯活用し、毎月33,333円を20年間拠出したケースを想定する。総額800万円（40万円×20年）の拠出額に対し、年率5%で運用できたとして20年後には1,358万円程度、年率3%として同1,092万円程度の運用結果となる（注）。資産形成の目標額としてこの金額で十分と考えるのであれば、運用益は全額非課税であるから、一律で税率が上がったとしても特段の影響はない。しかし、いわゆる「年金2,000万円問題」を念頭に置くと、この試算では足りないと考え人が多いだろう。

（注）毎月初めに拠出したとして算出。年率5%は日本や新興国を含む全世界株式ファンド、年率3%は全世界株式および債券等に半々程度で投資するバランス型ファンドを想定。

20年間で2,000万円の資産形成を目指す課税強化の影響あり

仮に2,000万円の資産形成を20年間で計画した場合、つみたてNISA枠外で不足額を補うことになる。税引前で2,000万円を達成するための月々の拠出額は、つみたてNISA枠（33,333円）との合計で49,085円（年率5%）～61,039円（同3%）程度と想定される。しかし、NISA枠外の運用益は課税対象であるから、最終的な手取額は2,000万円に満たないことになる。そこで、現在の税率（約20%）を考慮し、税引後で2,000万円の資産形成を目標とすると、必要な拠出額は月々50,496円（年率5%）～62,605円（同3%）程度に増加する。当然ながら、20年後に税率が25%または30%に上昇していれば、必要な月々の拠出額は更に上昇することとなる。

目指す運用結果（目標額）と目標額到達時の税率を変数に、必要となる月々の拠出額を表1の通りまとめたのでご覧いただきたい。

表1：税率別必要月間積立投資額
 <年率3%、20年>

運用結果（目標額）（万円）		500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000
月間 拠出額 （円）	税引前	15,260	30,520	45,780	61,039	76,299	91,559
	税率20%			46,483	62,605	78,728	94,850
	税率25%			46,672	63,025	79,378	95,732
	税率30%			46,866	63,457	80,048	96,640

<年率5%、20年>

運用結果（目標額）（万円）		500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000
月間 拠出額 （円）	税引前	12,272	24,543	36,814	49,085	61,357	73,628
	税率20%			37,126	50,496	63,866	77,236
	税率25%			37,213	50,889	64,565	78,242
	税率30%			37,304	51,301	65,297	79,294

税負担額を更に可視化する。税引前の月々の拠出額をベースに、税引後でも税引前と同じ運用結果を得るために増やす必要のある月々の拠出額を、独自に「月間租税負担相当額」と定義した。表2は、これを税率別にまとめたものである。年率3%で20年間運用し2,000万円を目指すケースでは、税率が25%に上昇すると、租税相当額は月々1,566円から1,986円となり、毎月420円増加する。税率30%では2,418円となり、増加額は852円。毎月コーヒー1杯～ランチ1食分の負担増である。20年間の累計（＝月間租税相当額×12ヵ月×20年）では、拠出額ベースで約10万円～20万円もの負担増が想定される。

表1、表2ともに、月間投資額33,333円まではつみたてNISAを利用

表2：月間租税負担相当額
 （表1の と同列の の差額）

<年率3%、20年>

運用結果（万円）		～1,092	1,500	2,000	2,500	3,000
租税 相当額 （月間、 円）	20%	非課税	703	1,566	2,429	3,291
	25%		892	1,986	3,079	4,173
	30%		1,086	2,418	3,749	5,081

<年率5%、20年>

運用結果（万円）		～1,358	1,500	2,000	2,500	3,000
租税 相当額 （月間、 円）	20%	非課税	312	1,411	2,509	3,608
	25%		399	1,804	3,208	4,614
	30%		490	2,216	3,940	5,666

DCも含む更なる制度拡充に期待

このように、単に金融所得課税を一律で強化するのみでは「年金2,000万円」に危機感を持って積立を行う一般の資産形成層の負担も大きく上昇してしまう。「貯蓄から資産形成へ」の流れが加速しつつある今、その勢いを止めぬ様、慎重な議論が求められることは言うまでもない。併せて、つみたてNISAの非課税枠拡大や退職給付（DC）に関連する制度拡充も含めた諸議論が積極的に展開され、個人の資産形成が十分に支援されることを期待したい。

本稿で示した見解はすべて筆者個人の見解であり、筆者の所属する組織としての見解を示すものではない。

- 本レポートに関する著作権、知的財産権等一切の権利は三菱アセット・ブレインズ株式会社(以下、MAB)に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。
- 本レポートは、投資信託委託業者等から入手した情報およびMABが信頼できると判断した情報源から入手した本レポート作成基準日現在における情報をもとに作成しておりますが、当該情報の真実性・正確性をMABにて調査・確認したのではなく保証するものではありません。
- MABは、本レポートの利用に関連して発生した一切の損害について何らの責任も負いません。
- 本レポート中のグラフ・数値等は、あくまでも本レポート作成基準日までの過去の実績を示すものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 本レポートは、情報提供を目的としたものであり、投資信託の勧誘のために作成されたものではありません。

【照会先】

三菱アセット・ブレインズ株式会社

アナリストグループ

瀬山・木村・標(しめぎ)・福岡

03-6721-1039

analyst@mab.co.jp

〒107-0062

東京都港区南青山1丁目1番1号新青山ビル西館8階

TEL:03-6721-1010 FAX:03-6721-1020

URL: <https://www.mab.jp/>

金融商品取引業者関東財務局長(金商)第1085号

助言・代理業、投資運用業

加入協会名一般社団法人日本投資顧問業協会